

令和4年4月1日施行

基本理念・ビジョン・行動指針の制定について

当協会の「経営理念・経営方針・執務三則」については、昭和50年4月の制定後47年が経過しており、その間、信用保証協会を取り巻く環境は大きく変化してきました。

このような経営環境の変化を踏まえ、当協会では令和3年10月に専務理事及び公募した職員7名による経営理念等検討委員会を設置し、全職員を対象とした意識調査や意見交換会等を交えながら、改定の是非を含め検討を行ってまいりました。

新たな基本理念等については、職員からの意見などを参考に、現行の経営理念等に代わるものとして、組織の果たすべき使命や存在意義を示す「基本理念」、将来のありたい姿を示す「ビジョン」、役職員が意識すべきことを示した「行動指針」の3つで構成することとし、職員から公募した案をもとに検討を重ね、次頁のとおり決定し、令和4年4月1日から施行いたします。

今回定めた基本理念等は、当協会の存在意義や果たすべき使命を明確にするとともに、役職員が日常の業務を行ううえでの拠り所になるものであり、役職員全員が常に意識し、認識を共有していくこととしています。

また、協会内だけでなく、中小企業や金融機関など関係するステークホルダーに対しても、これらの理念等を示しながら、連携・協力を深めていきたいと考えています。

新たな基本理念等のもと、職員一人ひとりが、誇りとやりがいを持ち、関係機関と連携・協力しながら職務を全うすることにより、当協会の公的使命と社会的責任・役割を果たし、協会の存在意義等を広く認識していただけるよう、今後も真摯に取り組んでまいります。

《参考：現行の経営理念等》

経営理念

当協会は、信用保証を通じ中小企業の繁栄に奉仕し、地域経済の成長発展に貢献する組織と人間の場である。

経営方針

1. 堅実、積極的な保証
2. 自主努力の精神
3. 関係機関との連帯

執務三則

1. 協 力
2. 親 切
3. 規 律

(昭和 50 年 4 月制定)

基本理念

私たちは、信用保証と経営支援を通じて鹿児島を支える中小企業の未来を応援し、地域経済の活力ある成長・発展に貢献します。

ビジョン

私たちは、常に中小企業に寄り添いながら、その可能性を後押しし、一歩を踏み出す力になる保証協会を目指します。

行動指針 (私たちの5つの誓い)

1 中小企業とともに歩むパートナー

私たちは、中小企業に信頼され親しまれる良きパートナーとして、ともに歩み、ともに成長を喜びます。

2 関係機関との連携

私たちは、金融機関や中小企業支援機関等との連携・協力を大切に、一体となって中小企業を支えます。

3 不断の挑戦

私たちは、固定観念にとらわれることなく、常に時代の変化を感じ、積極的に自己研鑽を取り組み、挑戦する人間を目指します。

4 働きがいのある職場

私たちは、コミュニケーションを重んじ、互いを尊重しあえる働きがいのある職場づくりに努めます。

5 地域社会への貢献

私たちは、鹿児島に誇りを持ちながら、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組みます。



一歩を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会